

## 辺野古・大浦湾の貴重な自然を守るための声明

辺野古・大浦湾一帯は、世界の生物多様性のホットスポットの一つとされる日本の中でも生物多様性が極めて高い海域です。この海域では、国の天然記念物のジュゴンが棲み、絶滅危惧種のウミガメ類が産卵のために上陸します。また、沖縄島周辺で最大規模を誇る海草藻場や、遺伝的に特異なチリビシのアオサンゴ群集、サンゴ礁が付着して成長する鍾乳洞があるなど、貴重な自然が数多く残されています。

これらのことから沖縄県は、辺野古・大浦湾海域を「厳正な自然保護を図る区域」である自然環境保全指針ランク I と評価し、環境省は、ラムサール条約の登録湿地の国際基準を満たす潜在候補地として、さらに「生物多様性の観点から重要度の高い海域」のひとつとして抽出しています。

このような環境のなかで季節を重ねて繰り返されてきた自然と命の営みは、恵みとなって地域の人々の暮らしを支え、地域の文化の礎となってきました。私たちは、辺野古・大浦湾の自然がもつ大きな価値をもう一度見直し、子孫に残していく必要があります。

しかしながら、平成 29 年 4 月から辺野古新基地建設の護岸工事が着工され、このまま埋め立て工事が進むならば、この海域に残されているかけがえのないサンゴ礁生態系の豊かさとその価値が、世界の多くの人々に知られないまま永久に失われてしまう可能性があります。

沖縄県は、この海域の保全に向けて、ジュゴン保護対策事業検討委員会での取り組み、自然環境の保全に関する指針の策定、エコツアー事業者の環境保全利用協定の認定、土砂搬入規制条例の制定、漁業制限区域の設定などの取り組みを進めております。また、辺野古の埋め立て工事が中止され、米軍提供水域が返還された場合に向けて、将来的な大浦湾の自然公園への指定等も視野に入れた取り組みを進めることとしております。

私たちは、この海域が育む命と自然がかけがえのないことを知り、この美しい海を守ることが、今生きている人間の責務であることを認識し、子孫へ引き継ぎたいと切に願っております。

このことから私たちは、日米両政府に対し下記のことを求めます。

- 1 現在行われている辺野古新基地建設計画に伴う工事を直ちに中止し、辺野古・大浦湾の生態系及び生態系サービスへの影響を正確に理解するために、徹底的な調査を行い、改めて評価すること
- 2 貴重な辺野古・大浦湾の自然環境を守るために、辺野古新基地建設計画を断念すること

平成 30 年 3 月 24 日

沖縄県

辺野古・大浦湾シンポジウム参加者一同